

営農情報

いよいよ、春本番です。果樹の摘蕾・摘果、野菜苗や水稲の育苗作業と本格的な農作業シーズンが始まります。

そんな中で気を付けたいのは農作業中の事故です。毎年300件以上の農作業中に死亡事故が発生しており、平成29年度は山形県内で8名の方が農作業事故で亡くなっています。

全国的にみると乗用型トラクターによる事故がもっとも多く平成29年度は92人、次いで歩行型トラクターが28人、農用運搬車（軽トラック含む）が26人と、これら3機種で死亡事故全体の48.0%を占めています。

平成29年の月別では、5月、7月がもっとも発生件数が多く38人、次いで10月が33人、4月が30人となっており、農作業が特に忙しい時期に発生件数が多い状況です。

農業は他産業に比べ死亡事故の発生件数が多く、10万人当たりの死亡事故発生件数は、16.2人となっています。全産業の平均が約1.4人、高所作業の多い建設業でも6.0人ですので、いかに頻度が高いかがわかるかと思えます。

なぜ、他産業と比べ農業は死亡事故が減らないのでしょうか。それは農業そのものが個別経営による家族労働が中心で、農作業事故の発生件数や事故原因が組織的にまとまっていないことが挙げられます。事故にあっても、自分の中で完結してしまうと、どのような時にどんな事故が発生したのかという経験が周囲に蓄積されません。

農作業での事故は、「偶然」「たまたま」「運悪く」発生したように見えますが、発生に至る経過を調べると、小さな危険性が重なって、重大な事故や深刻なケガに結びつく、大きな危険性に発展しています（ハインリッヒの法則）。小さな危険性の連鎖を断ち切ることが事故予防のカギとなります。

皆さんが経験した、大事故には至らなかったがヒヤリとした農作業事故の事例を周囲の人達と共有し、どう気を付ければよかったのか、どのような対策をしていけばよいのかを話し合ってみましょう。一人一人の気づきが農作業事故を減らします。

次の事に留意し、農作業を行いましょう。

- ①作業前の安全確認、環境整備。
- ②作業に適した服装。
- ③点検整備は、必ずエンジンを止めてから。
- ④作業は計画的に。休憩を取りましょう。
- ⑤死亡やケガに備え、各種生命共済や傷害共済に加入しましょう。

防霜対策と結実確保対策を徹底しましょう

果樹は、発芽から日が経つほどに低温に対する耐性が弱くなります。霜注意報や最低気温の予想を参考に、防霜対策を実施してください。

特に果樹経営の要となるさくらんぼの防霜対策は徹底して行いましょう。4月中・下旬以降は-1℃でも被害を受けてしまいます。

○防霜対策

- ・ 燃焼資材を燃やす（煙の少ないものを使用してください）
- ・ 地表面に散水（暖かい日の午前中に行いましょう）
- ・ 降霜時の樹上散水（散水氷結法）
- ・ 防霜ファンを使用（-2℃以下の強い霜の時は、燃焼法と併用）

○結実確保対策

- ・ 摘芽した樹、園地では人工授粉を行う。
- ・ 毛ばたき、受粉樹の切り枝は遅れず準備する。
- ・ 風当たりの強い園地は防風ネットを設置し、放花昆虫の活動を助ける。
- ・ 土壌が乾燥しているときは、可能な限りたっぷり灌水する。

◆おすすめ資材の紹介

燃焼資材「霜キラー」

米ぬかロウを燃焼させる防霜資材です。使用方法は、缶の中に霜キラーと専用の燃焼芯をいれて芯に適量の灯油を浸して着火するだけなので簡単です。

燃焼時間は霜キラー3kgで約3時間30分（無風時）燃焼します。

目安として10aに20缶を設置すると効果が得られます。